



遷宮で結ぶ人の輪心の輪
第六十二回神宮式年遷宮

皇室と憲法―最近の実例からみた問題点……………	2
式年遷宮奉賛会……………	2
埼玉県本部解散式並びに募財活動最終報告……………	4
第六十二回神宮式年遷宮奉祝行事に参加して……………	5
「神話カレンダー」報告……………	5
ならびに「神話の語り部」の展望について……………	6
埼玉県教育関係神職協議会会長就任のご挨拶……………	7
祭祀舞研修会……………	7
埼玉県神道青年会活動報告……………	8
杜の味めぐり(八)……………	10
庁務日誌抄……………	11
「神主さんと神社を学ぼう!」開催について……………	11
式年遷宮の諸祭(平成二十五年)遷御後……………	12
月読宮以下別宮 立柱祭・上棟祭日時御治定……………	12
檐付祭・葦祭り時選定について……………	12



第207号

発行 埼玉県神社庁
さいたま市大宮区高鼻町1-407
電話048(643)3542

編集 庁報室

印刷 株式会社アサヒコミュニケーションズ



奉幣(内宮) 平成25年10月3日
勅使により天皇陛下からの幣帛が供えられた

提供 神宮司庁

皇室と憲法―最近の実例からみた問題点

神道政治連盟首席政策委員 田尾 憲 男

憲法の天皇条項見直しの必要性

自公連立の安倍政権が出来てから一年余が過ぎ、今年から実質二年目に入ります。

首相就任一年目は、日本経済の回復を最大の課題にして取り組み、長く続いたデフレ経済の沈滞から脱却すべく果敢に政策実行し、可成りの成果を上げました。その結果、日本全体が明るさと希望を取り戻したように思います。また外交面でも「地球儀を俯瞰する外交」と称して十三回も外遊し、意欲的に二十五か国も訪問しております。暮れにはわれわれが念願してきた靖國神社参拝も果たしました。

それで安倍首相が「自己の歴史的使命」として掲げてきた大事な憲法改正の本格的な取り組みは、これからの任期三年間の課題となりました。総選挙の時に訴えた、真の「日本を取り戻す」ため、何としても安倍政権のあいだに、日本国憲法の改正を実現してもらわねばなりません。そのためには、最終的に国民投票によって賛否を決することになるわれわれ一人ひとりの日本国民が、いまの憲法のどこに問題があるのかについて、しっかりと認識しておく必要があるのです。それには時々発生する具体的実例を通して、現実との不都合性や問題点を掘んでおくことがとても大事なことです。

憲法改正に当たって最も大事なことは、実は第一章の第一条から八条までの天皇についての条文の見直しなのです。なぜなら、第一

章は日本の国体、つまり歴史伝統に基づく我が国の国柄の根本を示すものなのですが、それが敗戦占領下でGHQによって傷つけられ、破壊されたままになっていくからです。それゆえにわが国の多くの憲法学者が今も、象徴天皇について、政治的権能を有しないから、もはや元首でない、天皇の外国公式訪問や国会開会式における「お言葉」などは、憲法上の国事行為でないから国政との関係で問題となる、天皇は象徴という国の一機関だから政教分離の原則を受け、たとえ国家国民のためであっても宮中祭祀は天皇の「私事」にすぎない、などといった解釈がなされているのです。明らかにおかしい、このような日本の歴史伝統や国柄に反する憲法の解釈と教育が、日本の方々の大学で行われているのが現実なのです。

皇室の活動と政治の問題

昨年十二月、天皇陛下の傘寿の御誕生日を迎えるにあたっての記者との御会見の場で、次のようなやりとりがありました。

記者質問―今年には五輪招致など皇室の活動と政治について論議が多くありました。皇室の立場と活動についてどうお考えですか。

陛下―日本国憲法には『天皇は、この憲法の定める国事に関する行為のみを行ひ、国政に関する権能を有しない』(第四条)と規定されています。この条項を遵守することを念頭に置いて、私は天皇としての活動を律して

います。

しかし、質問にあった五輪招致活動のように、主旨がはっきりうたってあればともかく、問題によっては、国政に関与するのかどうか、判断の難しい場合もあります。そのような場合はできる限り客観的に、また法律的に、考えられる立場にある宮内庁長官や参事の意見を聞くことにしています。今度の場合、参事も宮内庁長官初め関係者も、この問題が国政に関与するかどうか一先懸念考えてくれました。今後とも憲法を遵守する立場に立って、事に当たっていくつもりです。」

日本国憲法第四条は、天皇の権能の限界を規定したのですが、それは「国事に関する行為のみ」しか行えないことになっており、極めて限定されております(具体的には第七条の十項目に限定されている)。しかもその各々の国事行為については第三条で「天皇の国事に関するすべての行為には、内閣の助言と承認を必要とし、内閣が、その責任を負ふ」と規定されており、内閣がこれらの行為を要請すれば天皇は拒否できず、また天皇の意思だけでは国事行為は許されないという厳しい制度となっているのです。

しかし具体的にみると、国事行為の中でも例えば憲法改正や法律の公布、国会の召集、衆議院の解散などは明らかに国政に関する行為でもあり、国事以外の「公的行為」の何が国政関与行為かの判断は実際に難しいのです。

記者の質問の趣意は、陛下に対しては決して適切とは思えませんが、要するに天皇も皇族も少しでも政治に関係するような行為をしてはならない、そのような場に出てもいけない

い、それが主権者国民が定めたいまの憲法の趣旨ではないですか、とわざわざ陛下に聞いているわけですか。

それに対して陛下は、親切にも、私は憲法の条項を遵守して自らの活動を律しています、と応えられたのです。いまの憲法九十九条が、天皇に対し憲法尊重擁護の義務を規定していますから、そうお応えになるのは当然のことです。ものすごく厳しい憲法制約を受けながら、陛下ほど律儀に憲法を守って行為しておられる方は他にいません。本来なら、こういった質問は補佐する内閣の官房長官か宮内庁長官に対して行うべきものです。

また記者の「論議が多くあった」というのは、具体的にはマスコミが「皇室の政治利用」として問題にした四月の政府主催の「主権回復の日」式典への両陛下の御臨席、九月の夏季五輪の開催都市を決める国際オリンピック委員会総会への高田宮妃殿下の御出席とスピーチ、それに十月の園遊会での山本太郎参議院議員が陛下に手紙を直々に手渡したことを指しているものと思われまします。しかし山本議員の非常識は別として、常識的に判断して、いずれも手続きを踏んだ皇室の公的行為として認められるべきもので、あえてマスコミが「政治利用」などと取り上げて騒ぐのは、現憲法の天皇条項が見直すべきおかしなものであることの証しといえるでしょう。

皇室に敬語不使用のマスコミの問題

これまで神道政治連盟は、皇室の尊厳護持の立場から、商業的ジャーナリズムが要求するいわゆる「開かれた皇室」論に反対し、皇室に対する「敬語の不使用」の風潮に対して

も、歯止めを掛けるべく注意を喚起してきました。しかしながら皇族方の人権やプライバシーを侵害するような週刊誌記事などがあつてを絶えず、敬語の使用法についても、事態はますます悪化しております。いくら民主主義の世の中になったとはいえ、敬語は長い伝統をもつ美しい日本語の特色であり、それは日本文化の根底をなすものといってもよいものです。その最高のものが天皇と皇室に対する敬語なのです。

今年も一月二日、新年を祝う一般参賀が皇居でありましたが、その翌日の朝日新聞は敬語抜きで次の如く報道しました。(傍線箇所敬語不使用)

「昨年12月に80歳になった天皇陛下は「本年が国民一人一人にとり、安らかな、穏やかなものであることを心より願います」とあいさつ。皇后さまや皇太子ご夫妻ら皇族方と計5回、宮殿のペランダに立つて手を振った」

なんとぞんざいな文でしょう。さつと読むと気づかない方がいるかも知れませんが、注意して読むと、ことさら敬語の使用を拒否しているのが目につきます。

産経新聞と読売新聞の二紙は、まだ敬語を用いてはいますが、毎日新聞は朝日新聞と同じです。皇室に対し敬意を示さないのです。それは中央紙だけでなく、地方紙にも広がっています。朝日新聞は皇太子殿下が御結婚された平成五年六月から敬語の使用をやめました。その理由は「皇室と国民の関係を『上下』とみるような気分を生み、『国民の総意に基づく』と定められた国民主権下の象徴天皇制の基盤をおかしくさせることになる」から、というのです。戦前は天皇が元首で主権者

だったが、戦後は国民が主権者となり、天皇には象徴という地位を与えたが、それは儀礼的、名目的な行為を行うだけの機関で国民の上に立つ存在でないと言いたいのではないでしょうか。

しかし国家の法律である「皇室典範」の第二十三条には①天皇、皇后、太皇太后及び皇太后の敬称は、陛下とする。②前項の皇族以外の皇族の敬称は、殿下とする。と、国民は敬称を用いることが規定されているのです。主語に敬称を用いければ後の動詞にも敬語を用いるのは日本語文の常識ではないでしょうか。

このように朝日新聞や毎日新聞は法律を無視してまで、皇室軽視の態度を取り続けているのです。マスコミ報道の国民心理に与える影響は非常に大きなものがあります。われわれは強く注意を喚起し、改めるよう粘り強く行動していかねばなりません。

神道政治連盟の意義と使命

神道政治連盟が結成されたのは昭和四十四年で、今年には四十五周年を迎えます。その目的は、混乱した戦後の政治に対し「神道の精神を以て国政の基礎を確立する」事でした。神政連の活動方針としては、第一に皇室の尊厳護持運動、すなわち世界に誇る日本の皇室と文化伝統を大切に守っていく運動です。第二は、自主憲法制定運動、すなわち日本の歴史と国柄を踏まえた誇りのもてる憲法を自分たちでつくる憲法改正運動の推進です。神社関係者は、この神政連の目的と活動方針をしっかりと自覚し、地域の人々と認識を共有するよう啓発に努め、力強く運動を推進していかねばなりません。

式年遷宮奉賛会埼玉県本部解散式並びに 募財活動最終報告

前原 利雄

平成二十五年十二月十三日、「パレスホテル大宮」において、高城治延神宮少宮司、宮川脩神社本庁監事、宅崎俊明式年遷宮奉賛会本部事務局長ら来賓御臨席のもと、川本宜彦本部長（故人）令夫人千恵子様をはじめ埼玉県本部関係者約七十名が集まり、第六十二回伊勢神宮式年遷宮奉賛会埼玉県本部解散式が開催され、六年十ヶ月におよぶ奉賛会活動が終了致しました。

また、解散式に先立ち、県本部役員会（理事會）続いて県本部評議員会が開催され、すべての議案につき原案通り承認・県本部解散が決議されました。その結果、埼玉県本部の残余財産並びに今後の関連業務については、埼玉県神社庁に全て移管し、次回第六十三回式年遷宮（平成四十五年斎行予定）に向けて「式年遷宮準備金」として管理し啓蒙活動等計画的に進めて参ります。

顧みますと、去る平成十九年二月七日に埼玉県本部が川本宜彦埼玉県商工会議所連合会会頭を本部長として設立、爾来、神社界の募財活動の核となります九支部が神社庁支部長・郡市総代会長他神社関係者のご尽力により順次設立され、十月三日にはその体制が全て整い、県本部としての六億三千万円を目標にそれぞれ積極的に取組んで頂き、翌二十年

三月には第一回目の奉賛金を本部第二業務部に納付致しました。その後も九支部順調に進捗し、二十二年六月一日までには九支部全てにおいて支部目標額を達成されました。

その他、国民総奉賛の趣旨のもとに、今回新たにご協力をお願いしご賛同頂きました神社界以外の構成・協力団体におきましても、商工会議所連合会を中心とする経済五団体をはじめ、農協中央会・医師会・遺族連合会・モラロジ協会など各団体それぞれにご奉賛賜り、二十二年四月十五日に、第七回目の奉賛金納付をもって早々と県本部目標を達成。その後も続々と奉賛金が寄せられました。

尚、解散式（十二月十三日）時点での募財状況につきましては、お蔭様にて、八億四千壹百九拾万九千四百九十四円。またご奉賛頂きました会員数は法人・団体・個人併せて延べ二十万八千八

支部名	支部目標額	奉賛金額	達成率
	割当目標額		
北足立	170,548,400	218,967,732	128.95%
	169,800,000		
入間	130,000,000	161,431,806	139.40%
	115,800,000		
比企	43,250,000	55,469,801	140.08%
	39,600,000		
秩父	48,040,000	59,463,100	141.58%
	42,000,000		
児玉	27,600,000	35,765,300	129.58%
	(同額)		
大里	61,200,000	86,765,712	141.77%
	(同額)		
北埼玉	39,520,000	53,196,200	147.77%
	36,000,000		
南埼玉	67,800,000	79,831,483	117.16%
	(同額)		
北葛飾	43,312,000	49,978,000	124.32%
	40,200,000		
県本部	30,000,000	41,040,360	136.80%
合計	661,270,400	841,909,494	133.64%
	630,000,000		

百八十名となりました。各支部別のご奉賛金額は別表の通りです。募財活動にご協力ご奉賛下さいました多くの皆様には厚く御礼申し上げます。誠に有難うございました。尚、最終決算につきましては、清算終了後に各支部を通じてご報告申し上げますのであります。

今後共、神職・総代の皆様には、神宮奉賛につきまして尚一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(埼玉県本部事務局長)

第六十二回神宮式年遷宮奉祝行事に参加して

小林 健助

大変光栄なことに、秩父祭屋台囃子保存会は平成二十五年十月十九日、第六十二回神宮式年遷宮奉祝行事に参加することができました。お世話になった皆様に感謝申し上げます。

過日、屋台囃子保存会の事務局の中で神宮式年遷宮と奉祝行事のことが話題になりました。恐れ多いことでしたが、「参加できれば」というような話になりました。その時、思い出したことがあります。

それは、屋台囃子保存会が、平成十七年の愛知万博で、NPO法人社叢学会が主催する、「日本から世界へ『伊勢神宮式年遷宮御杣始祭』伝統の序章」に参加させていただいたことです。同年六月三日、長久手会場愛・地球広場、各町会の代表三十数名が三組になって屋台囃子を演奏しました。同時に、その日、木曾谷で行われていた「御杣始祭」の実況中継と万博会場で御樋代木奉曳車（レプリカ）が曳かれていたのも拝見いたしました。

当時、「御杣始祭」が第六十二回神宮式年遷宮に関連する神事であることを、ほとんど理解していませんでした。今思うと、その年が遷宮の始まりの年であった訳です。

平成二十五年、秩父神社様とお話の中で、神宮式年遷宮奉祝行事に参加する希望があることをお伝えし、参加申請を致しました。

その後奉祝行事参加が認められ、会として事務局を中心に準備を始めました。車中一泊、神宮に到着して奉納、内宮参拝という強行スケジュールに不安な面もありましたが準備をして当日を迎えました。

十月十八日夜十時、参加者三十一名、秩父神社に集合して太鼓一式付属物等バスに積み込み出発。国道二九九号から圏央道・中央道を通り、名古屋・四日市を経て、十九日明け方、伊勢市に到着しました。

宿舎で一休みし、体を清め内宮に向かいました。宇治橋のたもとの駐車場に到着し、太鼓一式他の荷物を大八車にのせて控え所（参集殿）に入り準備をしました。参拝の人々がひっきりなしに宇治橋を通ります。皆きちんと「一礼」して鳥居をくぐります。参拝を終えた人々も鳥居をくぐって「一礼」をします。明るく晴れ晴れとした表情で、その光景は印象的でした。屋台囃子を奉納する特設舞台は内宮参拝の人々が通る参道に面していました。舞台の座席は満杯でした。

リハーサル通りに前半、

後半の二組を確認して本番。簡単な説明の後、「所作太鼓」、続いて「屋台囃子」。一同全力で精一杯太鼓に向かいました。終わった時は、ほっとしました。

奉納終了後、急いで着替え森の中の静かな参道を歩いて内宮参拝に向かいました。緊張のひとときです。参拝後、同行の者から聞いていた御朱印帳を神楽殿でもとめ、御朱印を頂きました。また、家族のために「お守り」を受け、控え所に戻り太鼓等荷物をバスに戻し、参加者一同それぞれおかけ横町を散策しました。翌日は一見興玉神社と外宮に参拝し、御朱印を受けました。三日間雨降りで大変でしたが、すべてが滞りなく進みました。

帰りのバスの中では緊張がゆるみましたが、神様に感謝し、これからも毎日しっかりと生活を送り、また、お伊勢様にお参りしたいと思えました。

(秩父祭屋台囃子保存会会長)



「神話カレンダー」報告ならびに「神話の語り部」の展望について

甲田 豊 治

平成二十五年度より、埼玉県神社庁教化委員会事業部で行う企画の内「神話カレンダー」の制作ならびに、「神話の語り部」の事業を担当させて頂くことになりました。

初めての教化委員活動、更に班長という責任も重なり、些か戸惑いながらのスタートでしたが、最初の課題である平成二十六年の「神話カレンダー」は、前期の引き継ぎにより「倭建命」を主題として取り掛かりました。

副班長・班員並びに絵とデザインをお願いした笠原正夫先生の協力もあって、順調に発行することができました。

今回の「倭建命」は、物語全体を通して取り上げるのではなく、倭建命が伊勢神宮にお

いて叔母の倭姫命から草薙剣と共に渡された「火打ち袋」にスポットを当て、『古事記』だけでなく、由縁のある神社についても取り上げてみました。

それは、今回のお話しを考えるに際して、埼玉や関東周辺の倭建命にまつわる神社の縁起や伝説を調べた中に、記紀には書かれていない火打ち袋のその後の話として、酒折宮(山梨県甲府市酒折)には火打ち袋瑞穂神社(秩父郡皆野町三沢)には火打ち石 金鑽神社(見玉郡神川町二ノ宮)には火打ち金というように、御神体として祀った御由緒やお祭りを伝えていくことにありました。

さらに、酒折宮に伺ったところ、江戸時代の神主による御神体の「火打ち袋」の部分ごとの色や寸法まで記した寛政三年(一七八九)のスケッチ「甲斐國酒折宮神寶御火打囊之圖」があることが分かり、それを笠原先生に描いてもらったのが表紙や所々に描かれた「火打ち袋」です。じっくりご覧頂けると幸甚です。

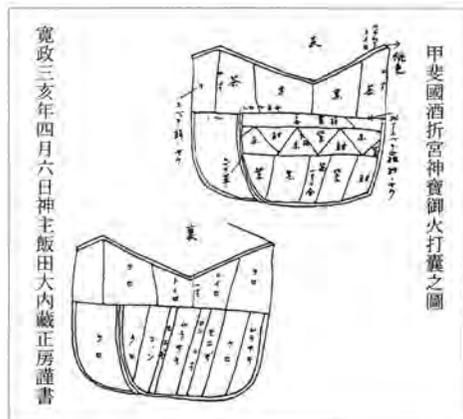
次に「神話の語り部」につきましては、本年三月九日に武蔵一宮氷川神社で開催される「神主さんと神社を学ぼう!」において、班員による神話の読み聞かせを予定しております。

更に、民間の読み聞かせボランティア団体の方々を会場にお招きし、私たちの班で行う読み聞かせをご覧いただき、今後の活動の参考にさせて頂くために、感想やご指導を受けたいと考えております。同時に、今回を契機に交流を深め、神話を語って頂く事を奨める活動も繰り広げて行きたいと考えております。

なお、「神主さんと神社を学ぼう!」では、今年の神話カレンダーをはじめ今までに制作した神話カレンダーの原画展も行う予定ですのでどうぞ御期待下さい。

以上「神話カレンダー」「神話の語り部」についての報告と展望を述べさせて頂きましたが、広くご意見やご感想などもお聞かせ頂ければ幸いです。

(事業部甲田班班長)



『酒折宮参拝の葉』より転載

埼玉県教育関係神職協議会会長就任のご挨拶

小柴 清



この度、逝去された諏訪秀一會長の後を、微力ながらお引き受けを致しました。本会の目的である神道の高揚に努め、教育の振興に寄与すべく活動する所存です。神社庁をはじめ、皆様のご支援とご協力を宜しく願います。

今、鎮守の杜と氏子の結びつきを図ることが最重要課題と考えております。本会ではこれに應えるために、伝統文化を大切にすることを育てる実践をして参りました。

定期総会後、熊谷市江南地区に自生するホタルを観賞しました。久しぶりに見るホタルの乱舞、心が癒やされました。埼玉県内の鎮守の杜にホタルが飛び交ったら、素晴らしいことだと思います。

七月には、熊谷市日向鎮座の長井神社（島田道郎宮司）に於いて「お宮と親子の集い」が本会の現地研修として実施されました。沢山の子供たちが集い、夏の一日を楽しみ、お宮に親しむことができたと感じました。私の奉務神社三社でも、十年以上にわたり実施し

ています。鎮守の杜の原風景を子供の心に焼き付ける、本会にとって取り組むべき課題です。八月四・五日、山形県鶴岡市で「取り戻そう日本人の誇りと教育」をテーマに全国大会・中央研修会が開催され、地元和学校と連携をして教育の再生に取り組む必要性を痛感しました。

九月、神社庁後援の第一回埼玉親学推進セミナー・親守埼玉大会（熊谷市）へ参加しました。家庭教育の充実が叫ばれる中、当セミナーとの連携を深めていきたいと思っております。

本会では、三月に植樹祭を計画しています。この植樹祭は、皇太子殿下が十一月に全国育樹祭で来県されたことを記念する行事で、既に桜の苗木を準備し、会員多数の申し込みを得ております。

また、十月の役員会で来年度の事業について話し合い、神職子弟対象の「教員になるためのセミナー」を開催の予定です。教育の現場に多くの子弟が奉職し、教育の再生に寄与することを願っておりますので、ご参加下さい。神社を通じた埼玉の教育に貢献できるよう頑張る所存です。ご支援とご協力を切にお願いたします。

（埼玉県教育関係神職協議会会長）

祭祀舞研修会

竹本多恵子

祭祀舞研修会は神社庁生涯教育の一環でありまして、埼玉県神道婦人会の研修事業として、例年八月に行っておりますが、今回は神宮式年遷宮の御白石持行事の期間にあたったことから、十月二十三日に変更し、寶登山神社に於いて実施いたしました。

早朝より十四名の受講生が参集し、正式参拝・開講式の後、朝日舞と豊栄舞の二班に分かれて、江森茂代祭祀舞講師と大澤真弓祭祀舞講師補の指導により研修を行いました。

「豊栄舞」 白田甚五郎作詞

一、あけの雲わけうらうらと

とよさか昇る朝日子を
神のみかけと拝めば

二、地にこぼれし草の實の
芽ばえて伸びて美しく

春秋飾る花見れば
神のめぐみの尊しや

「朝日舞」 明治天皇御製

さしのぼる朝日のごとくさはやかに
もたまほしきはこころなりけり

目に見えぬ神にむかひてはぢぎるは
人の心のまことなりけり

このように、歌詞によまれた自然のめぐみのありがたさや、人の心の在り方に、舞を通して接することは有意義なことです。

これからも大勢の受講生をお迎えできるよう体制を整えて参りますので、御協力の程お願いいたします。
（埼玉県神道婦人会長）

埼玉県神道青年会活動報告

嶋田久仁彦

埼玉県神道青年会は、事業企画部・事業発

信部・研修部・野球部・時局対策室を置き、様々な事業に取り組んでおります。また平成二十五年度が創立六十周年という節目の年にあたっており、吉田孝年実行委員長の下、昨年度より御神田行事・慰霊行事を中心とした周年記念事業も展開しております。四月以降の主な活動についてご報告いたします。

◎勉強会(研修部)

五月三十日に、三十三名の会員が参加し、東京国立博物館に於いて開催された「国宝大神社展」を拝観いたしました。池田宏上席研究員から展示品に関する説明を受けた後、各自で見学をいたしました。普段目にするのできない貴重な御神宝の数々に、会員一同真剣な眼差しで見入っております。

◎御田植祭(周年記念事業)

六月十六日、深谷市鎮座玉津島神社御神田に於いて創立六十周年記念事業「御田植祭」を執り行いました。会員だけで行った前年とは違い、対外教化活動として近隣の小学生を対象とし、一般親子三十三名を含む総勢六十名が参加いたしました。中村大徳副会長が斎主を務めて祭典を行い、田植作業へと移行しました。朝方に降っていた雨も上がり、参加者は皆楽しそうに苗を植えておりました。

◎勉強会(事業企画部)

八月九日、会員十名で茨城県阿見町にある予科練平和記念館へ向かいました。予科練とは、「海軍飛行予科練習生」及びその制度の略称で、十四歳半から十七歳までの少年を全国から試験で選抜し、飛行搭乗員を養成するもので、終戦までの十五年間で約二十四万人が入隊し、そのうち約二万四千人が戦地へ赴き、中には特別攻撃隊として出撃したのもも多く、戦死者は八割の約一万九千人にもおりました。当時の予科練習生の生活や、周辺住民も巻き込み多くの犠牲者を出した阿見の空襲の様子などを知ることが出来ました。

◎「神青ジャーナル」発行(事業発信部)

九月一日に会報「神青ジャーナル」を発行いたしました。「神青ジャーナル」は、写真を多用して会の活動を分かりやすく紹介し、より多くの会員が事業に積極的に関わる事を目的として会員限定に発行する情報誌です。

◎稷錬成研修会(研修部)

九月三日に寶登山神社を会場として第三十三回稷錬成研修会を開催いたしました。星野光樹國學院大學助教より「神葬祭の成立と歴史」を演題として御講演を賜りました。午後からは持田長武神道行法錬成行事道彦、朝日則安同助彦に御指導を賜り、裊及び鎮魂

を行いました。

◎一都七県神職野球大会(野球部)

九月六日に明治神宮外苑軟式グラウンドにて開催された第十七回一都七県神職野球大会にA・B二チームで参加いたしました。大会に向けて厳しい練習を重ねてきたAチームの優勝は叶いませんでしたが、元気に体を動かし、部員同士の結束を強めると同時に他県神青会員との交流も深まりました。

◎「埼玉の塔」慰霊祭(周年記念事業)

九月十八・十九日に会員二十一名で沖繩へ向かい、波上宮を正式参拝した後、沖縄県平和祈念公園「埼玉の塔」にて宮本修副会長が斎主を務め、慰霊祭を斎行して英霊の御霊をお慰めいたしました。厳しい暑さの中でしたが、宮本副会長の気持ちが込められた祝詞の一言一句が心に響き「我が国の今日の平和と繁栄は、戦没者の尊い犠牲の上に築かれたものである」ことを改めて胸に刻みました。

◎抜穂祭(周年記念事業)

十月六日、玉津島神社御神田に於いて抜穂祭を執り行いました。一般参加者二十三名を含む四十四名の参加でした。火鑽り具を使って火起こし体験をしてみたり、神話紙芝居を読み聞かせたりするなど、参加者を飽きさせないよう工夫をいたしました。鎌を使つての刈り取り作業でしたが、怪我なく終えることが出来ました。また、大きな釜を使って昨年収穫したお米を炊き、おにぎりを作って参加者へお配りいたしました。

◎震災復興支援活動(時局対策室)

十月二十三・二十四日に行われた神道青年全国協議会主催の復興支援活動に、鈴木智之時局対策室長と共に参加いたしました。初日は岩手県釜石市、大槌町、山田町にある仮設住宅への神宮大麻啓発チラシのポスティング活動を行い、二日目は宮城県南三陸町志津川に鎮座する上ノ山八幡宮に於いて、境内の整備清掃活動を行いました。家を失い仮設住宅に住まわれている方々が、元の居住区域に戻るまでにはまだまだ長い年月が必要です。その間に神社と氏子の繋がりが途絶えてしまわぬよう、絆を取り戻すきっかけとなるような支援活動が必要であると感じました。

◎献穀徒歩参拝(周年記念事業)

十一月二十日午後十時に埼玉県神社庁前に集合し、埼玉県護國神社を参拝したのち、御神田で収穫されたお米を各自が背負い、約三十一キロ離れた靖國神社へと向かいました。途中三ヶ所で休憩を取り、二十五名全員が無事に靖國神社へ辿り着くことが出来ました。お米は再び一つの袋にまとめて御神前に奉納し、正式参拝した後、解散となりました。

年度内の行事といたしましては、周年事業の締めくくりとなります創立六十周年記念大会が二月五日に予定されております。先輩方が築きあげてこられた会の歴史を継承し、これからも会員一同団結して意義ある活動を展開して参ります。(埼玉県神道青年会会長)



国宝大神社展



御田植祭



予科練平和記念館



禊錬成研修会



一都七県神職野球大会



「埼玉の塔」慰霊祭



抜穂祭



震災復興支援活動



献穀徒歩参拝

杜の味めぐり (八)

「コーヒージョップ シモン」

川口市鳩ヶ谷本町一―一―十

〇四八―二八―一六二二九

「十一屋・北西商店」

川口市鳩ヶ谷本町一―二―一八

〇四八―二八―一二二二一

今回は、川口市鳩ヶ谷本町(旧鳩ヶ谷市)に鎮座している氷川神社周辺を散策しました。

まず、ご紹介するのは、鳩ヶ谷市当時に、「まちおこし事業」として始めました、「鳩ヶ谷ソース焼うどん」です。

鳩ヶ谷の三ツ和には、昭和十年からブルドックソース鳩ヶ谷工場があります。そのブルドックソースと鳩ヶ谷商工会や市産業振興課が共同開発した専用ソースが出来上がり、埼玉県のうどん生産量が全国二位ということから、県産小麦を百パーセント使用したうどんを使った「鳩ヶ谷ソース焼うどん」が誕生しました。

鳩ヶ谷ではソース焼うどんが食べられるお店が何軒もあり、お店ごとに調理方法や隠し味は違っていますが、今回伺ったのは神社から徒歩一分の所にあります「コーヒージョップ シモン」です。店構えは、どこか懐かしさを感じ、店内も居心地のよいお店です。



さて、この店のソース焼うどんですが、熱々の鉄板に卵がしかれており、味の決め手は、炒めた肉や野菜に、彩の国優良ブランド品にも認定されている「鳩ヶ谷ソース焼うどん専用ソース」がたっぷり絡んだ焼うどん。



見た目は濃いかと思いきや卵と一緒に絡めて食べると、とてもおいしいです。マスターは、都内の有名洋食店で修業をした経験もあり、他の洋食メニューも絶品です。お店は、テレビ番組でも取り上げられております。

次に紹介するのは、こちらも神社から徒歩一分の所で、かつての鳩ヶ谷宿の面影を伝える数少ない建造物として、鳩ヶ谷を訪れる人たちの写真スポットにもなっており、昨年、店舗と蔵が国の登録有形文化財に指定された



光東照宮を参詣する徳川將軍社参行列が再現されますが、行列に加わる可愛い川口御成姫のイラストが入った「御成姫」と「鳩ヶ谷宿」の二種類のお酒を発売致しています。

店主の親戚である蔵元「文楽」にお願いし、「御成姫」は、細身の透明な瓶に入っており、酒米五百万石を用いて爽やかな飲み口と喉越しを追求して醸した純米吟醸酒で、お米の旨みがしっかりありながら、爽快で透明感のある仕上がりになっています。



「鳩ヶ谷宿」も同じく純米吟醸酒です。

鳩ヶ谷を訪れた際は、「鳩ヶ谷ソース焼うどん」を食べ、お酒をお土産にいかがでしょうか。是非、お立ち寄りください。

(庁報編集室 嶋田土支彦)

庁務日誌抄

11・26	11・25	11・24 25	11・19 20	11・19	11・18	11・13	11・11	11・8 9	11・7 8	11・6	11・1	10・29	10・24	10・23 24	10・23	10・21	10・12	10・11	10・9	10・8	10・5	10・3	10・2	
教化研修部会(原班)	教化研修部会(新井班)	全国神社関係者大会	新庁舎建設検討委員会	支那再編検討委員会	支那再編検討委員会	式年遷宮委員会・理事会・評議委員会・感謝の夕べ	調査資料室調査委員会	宮澤・高橋出席	埼玉県宗連盟研修旅行	吉田・前原出席	宮澤・高橋出席	一都七県神社庁長会	竹本副庁長・宮澤主事出席	調査資料室調査委員会	式年遷宮委員会・理事会・評議委員会・感謝の夕べ	支那再編検討委員会	支那再編検討委員会	支那再編検討委員会	支那再編検討委員会	支那再編検討委員会	支那再編検討委員会	支那再編検討委員会	支那再編検討委員会	支那再編検討委員会
於 神社庁	於 三重「サンアリーナ」	於 一の家	於 大宮・氷川神社	於 大宮・氷川神社	於 大宮・氷川ホテル	於 秩父神社	於 明治記念館	於 神宮	於 北海道「札幌パークホテル」	於 神宮	於 神宮	於 神宮	於 神宮	於 神宮	於 神宮	於 神宮	於 神宮	於 神宮	於 神宮	於 神宮	於 神宮	於 神宮	於 神宮	
		帰幽	12・21	12・15	12・15	10・31	免	1・15	12・16	12・15	12・15	11・1	10・15	10・15	任	1・17	12・16	12・13	12・2	11・28	11・27			
		白井 彰 本	大野 正 本	高根 信夫 兼	細萱 千晶 本	大宮 宏和 本	前原 将雄 兼	久保 直善 本	田島 英司 本	大野 至 本	宮本 呂哉 兼	高橋 信和 兼	宮壽 昭代 本	前原 利雄 兼	内ヶ島一彦 新	任	神田 久仁彦 本	日本会議関東ブロック後期理事会	正副庁長会・役員会	高麗・馬場・山田出席	事業部班長会議	事業部班長会議	事業部班長会議	
		三ツ木神社宮司	琴平神社宮司	埼玉県神社庁事務実習員	埼玉県神社庁事務実習員	埼玉県神社庁事務実習員	松山神社他八社宮司	葛城神社宮司代務者	赤城神社他一社宮司代務者	琴平神社宮司	秋葉神社他一社宮司	埼玉県神社庁主事補	八幡大神社他八社宮司	松山神社他八社宮司	三ツ木神社補宜	水川神社他十三社宮司	浦和「山崎屋」	於 明治神宮	於 パレスホテル大宮	於 神宮	於 大宮・氷川神社	於 神宮	於 神宮	
		(北足立)	(秩父)	(入間)	(神社庁)	(神社庁)	(比企)	(秩父)	(秩父)	(入間)	(北足立)	(神社庁)	(兄玉)	(比企)	(北足立)	於 神宮	於 大宮「清水園」	於 大宮「清水園」	於 神宮	於 神宮	於 神宮	於 神宮		

「神主さんと神社を学ぼう！」開催について
 来る三月九日(日)、武蔵一宮水川神社におきまして、「神宮式年遷宮記念『神主さんと神社を学ぼう！』」(主催 埼玉県神社庁・武蔵一宮水川神社)を開催致します。(午前九時三十分～午後四時三十分まで)
 社務所では、「神話の読み聞かせ」「神社での作法入門」「祓詞の浄書体験」「神話カレンダー原画展」、境内では「水川神社職員による境内案内」や舞殿での「震災復興祈願雅楽演奏」、楼門内の西参集所では「神宮式年遷宮パネル展」(三月一日～十六日)を行います。
 また、境内では水川カレーをはじめとする軽食やお菓子、神社関係書籍、神話カレンダー、神棚等の販売も行います。
 併せて、式年遷宮記念講演(事前申込制・千円)を午後一時三十分より呉竹荘において開催致します。講師には、写真家の稲田美織先生をお迎えし、「伊勢神宮、式年遷宮の八年間の撮影を経て」という演題でお話しいただく予定です。講演につきましては、クラブツーリズム(株)に運営をお任せしておりますので、お申し込みはクラブツーリズム・カルチャー旅行センターにお願い致します。(〇三―五三三―六九四〇、コース番号C二〇五七―九八〇)
 なお、各種催しや会場案内図を掲載したチラシを作成致しましたので、氏子や参拝者への配布を希望される方は、神社庁までお問い合わせ下さい。

式年遷宮の諸祭(平成25年)後儀

大御饗 内宮10月3日午前6時、外宮10月6日午前6時

かつて遷御が神嘗祭に合わせて行われていた時の由貴朝大御饗にあたるもので、神嘗祭と別日になった現在でも、遷御翌日の早朝、新宮において初めて大御神に大御饗(神饗)を奉ります。忌火屋殿前庭で神饗を祓い、御贄調合で調理を行った後、瑞垣御門前に神饗を奉り、大宮司が祝詞を奏上しました。

奉幣・饗膳 内宮10月3日午前10時、外宮10月6日午前10時

勅使により天皇陛下から奉られる幣帛が供えられます。勅使・大宮司・少宮司が太玉串を両手に持ち参進します。古くは「一社奉幣」と称され、遷御と共にひときわ重んじられた祭儀です。遷御後初めての奉幣のため、終了後、饗膳の儀でお祝いが行われました。

古物渡 内宮10月3日午後2時、外宮10月6日午後2時

古殿にある20年前に奉納された御神宝類を新宮の西宝殿に移す儀式です。ここでさらに20年保管後撤下されます。

御神楽御饗 内宮10月3日午後5時、外宮10月6日午後5時

御神楽の奉納に先立ち、大御神に御饗を奉りました。

御神楽 内宮10月3日午後7時、外宮10月6日午後7時

天皇陛下には遷御の後、神宮に宮内庁楽師を差し遣わされ、御神楽および秘曲をご奉納になられます。勅使・神宮祭主以下が四丈殿内の座に着き、庭燎の明かりがゆれる中、深夜まで御神楽が奏でられました。

写真提供 神宮司庁



大御饗 正宮へ進む神饗辛櫃 外宮



奉幣 内宮



御神楽 御神楽参進 内宮

<p>●御治定</p> <p>〔立柱祭〕</p> <p>月詠宮 一月八日 午前九時 月詠宮 二月一日 午前九時</p> <p>月詠荒御魂宮 一月八日 午前十時 月詠荒御魂宮 二月一日 午前十時</p> <p>伊佐奈岐宮 三月十五日 午前九時 伊佐奈岐宮 四月五日 午前九時</p> <p>伊佐奈瀨宮 三月十五日 午前十時 伊佐奈瀨宮 四月五日 午前十時</p> <p>瀧原宮 四月十五日 午前九時 瀧原宮 五月五日 午前九時</p> <p>瀧原竝宮 四月十五日 午前十時 瀧原竝宮 五月五日 午前十時</p> <p>伊雑宮 五月二十五日 午前九時 伊雑宮 七月十日 午前九時</p> <p>風日祈宮 六月十日 午前九時 風日祈宮 七月十五日 午前九時</p> <p>倭姫宮 六月十日 午前九時 倭姫宮 七月十五日 午前九時</p> <p>土宮 八月十日 午前九時 土宮 九月十五日 午前九時</p> <p>月夜見宮 八月二十日 午前九時 月夜見宮 十月五日 午前九時</p> <p>風宮 十月二十日 午前九時 風宮 十一月二十日 午前九時</p>		<p>●日時選定</p> <p>〔遷祭〕</p> <p>月詠宮 一月八日 午後一時 月詠宮 三月二十日 午前九時</p> <p>月詠荒御魂宮 一月八日 午後二時 月詠荒御魂宮 三月二十日 午前十時</p> <p>伊佐奈岐宮 三月十五日 午後一時 伊佐奈岐宮 五月二十五日 午前九時</p> <p>伊佐奈瀨宮 三月十五日 午後二時 伊佐奈瀨宮 五月二十五日 午前十時</p> <p>瀧原宮 四月十五日 午後一時 瀧原宮 六月二十五日 午前九時</p> <p>瀧原竝宮 四月十五日 午後二時 瀧原竝宮 六月二十五日 午前十時</p> <p>伊雑宮 五月二十五日 午後一時 伊雑宮 七月二十五日 午前九時</p> <p>風日祈宮 六月十日 午後一時 風日祈宮 七月十五日 午前九時</p> <p>倭姫宮 六月十日 午後二時 倭姫宮 七月十五日 午前九時</p> <p>土宮 八月十日 午後九時 土宮 九月十五日 午前九時</p> <p>月夜見宮 八月二十日 午前九時 月夜見宮 十月五日 午前九時</p> <p>風宮 十月二十日 午前九時 風宮 十一月二十日 午前九時</p>	
---	--	---	--

月詠宮以下別宮 立柱祭・上棟祭日時御治定、檐付祭・葺祭日時選定について

天皇陛下には第六十二回神宮式年遷宮 月詠宮以下諸別宮の立柱祭、上棟祭の日時を以下の通り御治定にされました。また御治定を受け、神宮司庁では檐付祭・葺祭の日時の選定を行いましたのでお知らせ致します。(いずれも日時は平成二十六年です)